

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	特定医療費(養育医療)支給システム保守運用業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-6513	令和7年12月1日	日本コンピューター株式会社 さいたま市大宮区大門町3-42-5 太陽生命大宮ビル 5F	2,794,000	当該システムは日本コンピューター株式会社既存のパッケージソフトをもとに構築し、システム全般の管理をしている。本業務には十分な知識と技術が必要であり、構築に携わった業者でなければ業務の実施が困難であるため、当業者へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
2	病児保育事業	こども家庭局幼保事業課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-6534	令和7年12月1日	医療法人社団 直太会 母と子の上田病院 神戸市中央区国香通1丁目1番地4号	7,371,033	病児保育事業は、病状の急変等に際して、直ちに適切な対応が求められる。安全性の観点から、医師会から適正な事業者として推薦を受けた医療機関又は市立の医療機関へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
3	こべっこウェルカム定期便事業の対象者データ抽出機能改修業務	こども家庭局こども未来課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-5034	令和7年12月17日	日本電気株式会社 神戸市中央区東町126番地	5,740,350	委託先は本市住民記録システムの開発・保守運用業務についても行っている。本業務は、住民記録システムの機能改修に当たり、正確性と保守性の担保、調査工数の圧縮による費用削減の観点から、現在保守業務を担っている当該業者に委託することが適切である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
4	警察との虐待情報リアルタイム共有にかかる児童相談システム改修業務	こども家庭局こども家庭センター 神戸市兵庫区上庄通1-1-27/ TEL:078-599-7600	令和8年1月1日	株式会社ソフテム 川崎市川崎区駅前本町11番2号	3,993,000	委託先は、本市児童相談システムの設計・開発事業者であり、当該システム固有の仕様や運用ルールを熟知しており、かつ、既存データの安全な取り扱いと連携を確保できる。同社以外の者に改修させた場合、既存のシステム等の使用に著しく支障が生じるおそれがあるため当該業者に委託することが適切である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
5	母子保健OCR帳票読取システム構築業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-6540	令和8年1月5日	株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成2丁目7番16号	2,002,000	8年度以降継続してOCR帳票の読取結果を「こうべ健康いきいきサポートシステム」に正確に取込、管理するためには、両備システムズ社独自仕様のデータフォーマット等の内部仕様を正確に理解している必要があるため、同システムの開発・保守運用業務についても行っている当該業者に委託することが最も合理的である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
6	令和7年度物価高対応子育て応援手当支給関連業務	こども家庭局子育て支援課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-5035	令和8年1月5日	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 東京都港区芝浦3丁目4-1	52,649,300	本手当については、物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援するものであり、国からも可能な限り早期に支給することを求められており、本市においても、迅速かつ確実に支給する必要がある。 委託先は、本市の児童手当業務を始めとする給付金業務を受託しており、その履行については確実に実施してきたところである。 今回とスキームが類似する令和4・5年度の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」や「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」等の業務を受託しており、今回の業務に必要な対象者からの問い合わせやシステムの構築等について、限られた期間で迅速かつ確実に実施するためのノウハウを有しているため、本事業の目的を達成することができる唯一の事業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
7	雲中地域交流センター・旗塚児童館防犯カメラ設置業務	こども家庭局こども青少年課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-5210	令和8年3月24日	近畿総合設備株式会社 神戸市北区八多町吉尾318番地1	7,736,000	本業務は、令和8年2月末に完了した「雲中地域活動拠点・旗塚児童館新築電気設備工事」(以下、本体工事)で既に設置済の監視カメラ設備にカメラを追加設置し、録画装置等と接続するものであり、既設設備との互換性確保および一体的なシステム調整が必要である。 本体工事は担保期間中であり、追加工事の施工にあたっては、瑕疵担保責任の範囲を明確にするためにも、一貫した施工体制が技術的に必要となる。以上の理由から、本業務については本体工事の請負人である委託先に委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)